

京都大学における総長選考の流れ

公示(総長選考会議により実施)

総長選考会議から教育研究評議会に対して適任者10名程度の推薦依頼

学内予備投票(教育研究評議会により実施)

- ・選任数10名程度
- ・投票資格:理事、教授、准教授、講師、助教又は助手、事務職員、技術職員又は教務職員(特定有期雇用教職員、有期雇用教職員及び時間雇用教職員を除く)
- ・候補者資格:理事、教授、任期3年未満の補欠の総長がいる場合はその総長

教育研究評議会 開催

- ・総長選考会議に推薦する総長予備候補者10名程度の決定(総長選考会議へ推薦)

総長選考会議 開催(第一次選考の実施)

- ・選任数:6名(うち学外者は2名以内)

学内意向投票(総長選考会議により実施)

- ・選任数1名
- ・投票資格:理事、教授、准教授又は講師
事務職員、技術職員又は教務職員のうち専門員相当職以上の者
(特定有期雇用教職員、有期雇用教職員及び時間雇用教職員を除く)
- ・被選挙資格:第一次総長候補者6名

(学内意向投票において得票過半数の者がいない場合)

決選投票(総長選考会議により実施)

- ・投票資格:学内意向投票に同じ
- ・被選挙資格:第一次総長候補者の得票多数の者2名

総長選考会議 開催(第二次選考の実施)

- ・選任数:1名

総長候補者決定

京都大学における意思決定プロセス

